

令和4年7月13日

佐々木(正)委員

佐々木です、よろしく申し上げます。私からは、安全・安心な暮らしのための普及啓発活動ということで質問させていただきます。この実現を成し遂げるために鍵となるのは、今、若い方々のこういう防犯意識を高めていく、それから協力を得ていくということが、非常に大事になってくるというふうに思うんです。そういう意味では、この報告書にもあるとおりに、SNSを活用した様々な発信、これについて取り組んでいただいているものと思うんです。今日御参加、御出席いただいているくらし安全防災局の方々、それから教育委員会もそうですけれども、警察当局にもこの抑止に向けて、本当に、先ほど全力で取り組んでいただいていることには心より感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

その意味で、このコロナ禍になってから、今まで取り組んできたセーフティかながわユースカレッジですとか、そのほか様々な集まりができないというようなことも、確かに急場で、本当に、もし感染広がってしまったらいけないということで、その辺を難しいかじ取りだったというように思うんですが、その物理的に集合して、そういう様々な犯罪抑止のための研究会とか講習会とか、研修会とかそういうものはできなかったとしても、私自身は、様々なツールを使ってできることもあったのではないかと、今後につなげていけばいいんじゃないかと思うんで、その辺についてお話をさせていただきます。

SNSを活用しているという中で、どのぐらいの頻度で発信していたのか、まず、くらし安全交通課のほうで掌握している内容、発信している内容についてお伺いします。

くらし安全交通課長

県では、自主防犯活動を行っている自治会やPTAなどの団体に向けて、情報誌、くらし安全通信を1回当たり2万2,500部作成し、年4回発行しております。また、県の広報紙である県のたよりに年3回、防犯対策に関する記事を掲載しています。このほか、くらし安全交通課のツイッターを利用して、最新の防犯情報を月2回から5回発信しています。

佐々木(正)委員

このツイッターのフォロワー数については、多分しっかりとした協力が得られれば、すぐに何千、何万というフォローになるので、それが今、くらし安全交通課が1,078のフォロワーだから、それがいけないとかいいとか、多いとか少ないとかじゃなくて、どうやって若い人たちに協力をさせていただくかということをしっかり考えていければいいかなと思うんです。その意味で、フォロワー数が伸びている、伸びないということではなくて、例えば、今、私が申し上げたセーフティかながわユースカレッジとか大学生の、警察当局では神奈川防犯シーガル隊とか、そういうような協力もしている中で、若い人だけでなく、防犯とか消費者被害についても、集まっているんな会をやって、それをどうやっていくかということ発信していたということなんですけれども、それが令

和元年以降、集まって対面ではやっていないということだったんですけども、それはやはり感染症の拡大を防止するという観点だったと思うんですけども、それはそういうことだったのか、お話を聞かせてください。

くらし安全部長

今、委員のほうから御指摘いただいたとおり、感染症対策をメインということを考えまして、対面での実施というのを今まで見送ってきたところであります。それですので、それに代わる方法として、ポスターの作成だとか、著名人による声を吹き込んだ上での防犯活動だとか、そういうふうにシフトをしてきたところであります。

ただ、今委員のほうからもお話があったとおり、ユースカレッジのみの目的を捉えると、やっぱり若い世代に防犯意識を持ってもらって、これからの後継者を増やそうという目的ですので、確かに、対面にこだわることなく、実施のやり方というのをもう少し工夫するべき部分はあったというふうに考えております。コロナ禍がもし収束した後についても、この先も対面での実施が難しい場面等々も出てこようかと思っておりますので、引き続きそのやり方、創意工夫を考えて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

佐々木(正)委員

私が今これからお話ししようと思ったこと先に言っていたんですけども、オンラインでもやれたんじゃないかなと思っているんです、実は。ですから、今、学校も、大学生、高校生も、ピーク時はオンラインで授業をやっていたと思うんです。そういう意味からすると、当局におかれましても、そういうようなことで集まらなくて済むんです。意識の醸成にもなるし、私たちは、ツイッターでもって引用リツイートとかリツイートすることによって、少しでもあなたのリツイートが犯罪抑止になるんだというようなことを投げかけていくということも大事になりますし、あと、高校の公式ホームページ、ツイッターも、結構県立高校のなんかでも上げていますし、いろんな活用の仕方や取組の仕方があったと思うんで、そういう部分も含めて、今後またコロナが少し増えてきているというようなこともあるんですけども、このままずっと3年間やらなくていいのかということは、今日を契機にいろいろ考えていただいて、今、部長のほうで御答弁いただいたようにいろんなやり方があると思います。一つはオンラインで、そういうことを開催することも視野に入れて今後取り組んでいただいて、間断なき犯罪抑止の戦いを県民に、特に若い人も協力していただく、前を向いた取組をお願いしたいというふうに思います。

それから、警察とのタイアップで、警察のホームページを見ると、各部で物すごいフォロワー数、1万とか1万8,000とか、フォロワー数もツイッターで展開しているんです。もちろん、かけ橋、窓口ですから、部の部と課のところ、そういうところも連携はもちろん取れているんですけども、多分、くらし安全交通課も、すぐに1万ぐらいのフォロワーになると思うんです。その辺について、若い人たちにどんどんリツイートしてもらおうというようなやり方を、具体的にお願いをすると、研修の中で、というようなこともやっていただきたいと思っておりますので、御承知おきいただければというふうに思います。

それから、さっきおっしゃっていた芸能人とかスポーツ選手、これらについ

でも、くらし安全交通課についてもどんどん活用していただいて、そういうようなイベントなんかにも、参加これからしていただくかもしれませんが、こういう人たちのSNSの活用についても、警察のみならず一緒になっていただきたいと。

それについては、これからお話ししますが、消費者トラブルにおいても同じだと思うので、やっているとは思いますが、かながわ中央消費生活センターで出しているツイッターもありますけれども、これもフォロワーがまだまだないということで、それらもさっきも同じように申し上げたとおりに、協力度合い、やり方によって、すぐに1万ぐらいのフォロワーになると思うんです、1万が多いか少ないかはまたそれは別として。同じように、そのような仕掛けをオンラインでもやっていくべきでないかなと思います。いろんな協力が今までもできて来たわけですから、それについてこの辺はどうなんでしょうか。

消費生活課長

確かに、当課のフォロワー数、かなり少なく、できるだけ伸ばすように努力はしているところではございます。教育資料ですとか啓発チラシ、全てにツイッターについてコメントを書かせていただいているんですが、なかなか伸びない状況ではございますけれども、引き続きフォロワー数伸びるように、できるだけ多くの方々に情報が届くように努力していきたいと思っております。

佐々木(正)委員

ちょっと今、質問がいけなかったのかもしれないんですが、ツイッターのフォロワー数を伸ばしてほしいという話じゃなくて、伸ばすための努力として、オンラインとかいろんな形で協力を得ていくというようなことがどういうふうな取組だったのか。もし、それが、さっき同じように、対面でできないという部分がコロナ禍であったのであれば、オンラインを使ってとか、そういう中でSNSを使ってでもいいんですけれども、そういうような協力度合いを深めていくことができていたのか、できていないのか。それを含めたツイッターの活用ということなんですけれども、その辺コメント頂けますか。

消費生活課長

消費生活課では、オンラインを活用したものといたしましては、令和2年度に、消費者教育教員研修というものが、それまではずっと対面で実施していたところですが、それがコロナの関係で全くできない状況にございました。その状況を踏まえまして、令和3年度からはオンデマンド配信ということで、全て研修は実施することができております。同じように、相談員に対する研修でございますが、令和2年度の前半は全く相談員研修ができなかったんですけれども、令和2年度の後半からはオンラインによる研修をすることによって、相談員の資質向上に努めてまいったところがございます。

また、消費者週間、消費者月間というものを実施しておりまして、それが今まででしたら県民センターの1階で展示をして、県民の皆様、じかにチラシですとか持っていただいていたりして啓発活動をしていたところですが、それがなかなか令和2年度できなかったものですから、そういったものについてはツイッターを活用いたしまして、消費者団体の方々の活動の紹介等を

させていただきました。

佐々木(正)委員

ツイッターを使って啓発活動をしていただいているわけですが、それが結果的にどうなっているかということで、今案内しているんですね。オンデマンドとかやっていたということなんだけれども、そうすると、やっぱりくらし安全交通課もできたよね。オンデマンドで消費生活課はやっているんだから、そちらの部とか課もやり得ないことはなかったんじゃないかなと思うんで、これは直ちにやっていただきたいと、率直に思いました。

それから、消費生活については、昨年度も防災警察常任委員会にいたのでお聞きしましたが、コロナ禍で、やっぱり犯罪の中身が変わってきているんじゃないかということもあって、若い世代が、成人年齢が引き下がったこともあって、そういうところからしても、若い人にやっぱりどんどん活用していただく、協力していただくということが大事だと思っているので、さらに消費生活課においても、高校生や大学生の目線を生かした取組が必要ではないかというふうに思うんですが、その辺について具体的な話があればお聞きしたいと思います。

消費生活課長

消費生活課では、(株)神奈川新聞社が、県内の高校生を対象に発行している情報誌がございます。そちらに、平成27年度から高校生記者による取材、執筆記事を掲載しております。令和元年度以降につきましては、成年年齢引き下げや契約について取り上げることで、高校生に自分事として消費者トラブルを考えていただくきっかけになったと考えております。

また、昨年度は、消費者法などを学ぶ大学生の意見を取り入れて、若者向けのリーフレットも作成いたしました。引き続き、インターンシップに参加する大学生や高校生の意見を聞くなど、機会を捉えて、高校生や大学生の目線を生かした啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

ぜひお願いしたいと思います。こういう好事例があれば成功していくと。それからそういうことがあると、上手に啓蒙できて、発信ができたという例があれば、それをどんどん逆に、県民の皆様にご覧になっていただくように努力をしていただきたいというように思いますが、よろしいでしょうか、その辺は。

消費生活課長

できるだけ頑張ってまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

これから具体的に考えていただければと思います。消費者被害未然防止に向けた主な取組ということで、高齢者に向けた啓発というものもあるんですね。それから、今、くらし安全交通課の方々も、若い人だけじゃなくて、高齢者への啓蒙というものも物すごい大事だというふうに思います。今年の11月12日から、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会ねんりんピックかながわ2022が開催されるんですけれども、ここには幅広く、高齢者から若い人たちまで町に出てきます。それから、スポーツ、健康、未病とかのコンセプトを通して、神奈川県が全力で取り組んでいくことでありますので、そういう意味では、消費生活の様々なトラブルの防止についても、特殊詐欺とか交通安全とか

様々な取組についても、ねんりんピックのこの事業、イベントを活用しない手はないと思うんです、私。

ねんりんピック、スポーツ局が所管してはいるんですけども、中身を見てみると、高齢者の御家族の相談窓口とかそういうやる場所も、それからそういうような具体的なプログラムの中にもそういうのがあるんです。ですので、まだ4か月もありますから、ブースを設けるなどして、例えばくらし安全交通課も、消費生活課も、警察当局も、ねんりんピックについて、それぞれの地域の方々が応援に来たり、60歳以上のイベントが多いわけですから、そうするとお友達とか御友人とか団体があれば、長寿の団体さんとか、自治会とか、自分の地域の人が出るとなれば、多くの御高齢者も若い人と一緒になって見に来る場合がある。そのようなときに、そういうブースを設けたり、啓発などをしていく中に、例えば高校生とか大学生のツイッターとかLINEとか、そういうものを高齢者に教えますとか、お孫さんから教えてもらって、高齢者が喜んでみたいなのを目にするんですけども、そういう具体的な、コロナ禍でどういようなやり方ができるか分かりませんが、11月に感染状況が上がっちゃっていたら、またそれでは別に何か考えなければいけないけれども、そういうことを、三者ともねんりんピックをしっかりと、いい意味での活用をして、啓発活動を行っていくべきだというように思いますが、まず、くらし安全交通課はどうですか。

くらし安全交通課長

ねんりんピックかながわ2022を含め、多くの集客が見込める普及啓発の効果は大きいと考えて、イベントを活用した啓発活動も前向きに検討してまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

消費生活課はどうですか。

消費生活課長

消費生活課も、機会を捉えてできるだけ多くの方々に啓発できるように努めてまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

ねんりんピックも活用するという意味でいいんですか。ちょっと具体的に言っていたかとありがたいんですけども。

消費生活課長

申し訳ありません。私のほうで、ねんりんピックの活用について検討しておりませんでしたので、今日のお話を頂きまして、課に持ち帰りまして、関係機関と調整していきたいと思っております。

佐々木(正)委員

警察当局はどうでしょうかね。

生活安全総務課長

県民が犯罪や交通事故に遭わないために、世代に応じた各種情報を提供し、それぞれが自分のこととして捉えてもらう、こうしたことは非常に重要であると考えております。また、その方法の一つといたしまして、先ほど委員がおっしゃられましたねんりんピック等、幅広い世代の方々が参加されるイベントを

活用することは、効果的な広報啓発の場として非常に有効であると考えますので、主催者であります県や政令市等への働きかけを行いながら、広報啓発のブースなどの場の設置が可能なかどうか、これから調整しながら検討してまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

今、生活安全総務課長からは、具体的なイベントの場所の確保まで言っていたので非常に感謝を申し上げます。県民の豊かな暮らし、健康を守ることにもつながると思いますので、ぜひ積極的な参加の申入れを、各所で申し上げていただければというふうに思います。

スポーツ、健康の未病というコンセプトでありますけれども、そういう方々が、自分の地域で、自分らしくしっかり暮らしていくために、安心・安全というのは一番大事だと思っていますので、よろしく願いしたと思います。

最後に、防犯カメラの件について質問させていただきますけれども、平成28年度から実施してきたこの補助事業ですけれども、補助額の推移、それから申請数と補助実績、それから今年度の申込数と、それから補助予定台数、この辺について教えていただければと思います。

くらし安全交通課長

まず、これまでの補助額の推移などについてでございます。地域防犯カメラ設置事業を開始した平成28年度から平成30年度までは、自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の2分の1、または1台当たりの上限を18万円として補助を実施してまいりました。また、令和元年度及び令和2年度は上限15万円、令和3年度は上限8万円として補助を実施、今年度は上限4万円の補助を予定しております。

一方、市町村が自ら設置する防犯カメラに対しては、補助率を設置費用の3分の1とし、上限につきましては、平成28年から平成30年度までは12万円、令和元年度は10万円として補助を実施してまいりました。

続きまして、補助制度における平成28年度以降の申請数と補助実績についてでございます。平成28年度から令和3年度までの累計で申し上げますと、市町村から3,387台の補助申請があり、県は1,623台に対して約2億1,200万円の補助を実施いたしました。

続きまして、今年度の事業の申請見込みと補助予定台数でございますが、各市町村からの補助申請につきましては、現在受け付けているところですが、事前に行った市町村に対する調査で把握した申請申込み台数は366台でございます。また、県が行う令和4年度の地域防犯カメラ設置事業における補助台数は250台の予定となっております。

佐々木(正)委員

私の地元の相模原市の地域の皆様も、地域ニーズがすごくこの防犯カメラにあるんです。延長、延長で、ぜひ長年取り組んでいただきたいという要望も、県民からあるということも認識していただきたいし、例えば相模原市に対して補助を実施した台数、それから相模原市が独自に設置した台数とか、そういうのを掌握なさっているのかどうか。それから、あと防犯カメラの実施事業で、市が独自にやっているやつもあるんだけど、本事業に対しての県と市の役

割ということについて、県としてどう考えているのか、その辺についてお願いします。

くらし安全交通課長

相模原市では、県の補助事業のほかに、相模原市単独でも防犯カメラを設置する自治会に対して補助を実施しております。令和3年度、県の地域防犯カメラ設置事業では、相模原市に対し33台の補助を実施いたしました。また、相模原市単独では、自治会に対して27台の補助を実施したと聞いております。

続きまして、相模原市のように、地域のニーズによって独自の取組が進んでいると理解しておりますが、県の役割と市の役割ということでございました。この地域防犯に関する事業につきましては、基本的に、基礎自治体である市町村が自主的に取り組む施策であると考えております。その上で県は、広域自治体として、神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例に基づき、基礎自治体である市町村の取組を支援、促進する役割を負っています。

こうしたことから、地域防犯カメラ設置事業につきましては、市町村において自治会や町内会などの地域のニーズに応じた主体的な取組を進めていただき、それをしっかりと支援、促進していくというのが県の役割であると考えております。

佐々木(正)委員

最後に、県の補助台数というのは、やっぱりお金についても限界があるというのは分かるんです。しかし、申請漏れをして、なかなか防犯カメラを設置できなかったというところもあるんです。そう考えると、補助している市町村に対しましても、支援を、今後もぜひ続けてやっていただきたいというふうに思いますし、県の補助の在り方についても、今後どのような形でしていくのかという、そういう決意というか、取組の方向性を最後にお聞きして終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

くらし安全交通課長

先ほど答弁いたしました県と市町村の役割分担を踏まえた上で、令和5年度以降は、防犯カメラの設置を市町村地域防災力強化事業費補助金のメニューに追加し、継続的な支援を行うことを検討しているところであります。

また、検討に当たっては、市町村の意見をよく把握することが大切であると考えており、現在、市町村への意見照会を実施し、寄せられた意見の取りまとめを行っております。今後、市町村から頂いた意見等を踏まえて、市町村の主体的な取組を後押しするため、できるだけ使い勝手のよい補助制度となるように検討してまいります。

佐々木(正)委員

終わります。